「横浜カジノ」とのたたかい

2020年2月23日 カジノの是非を決める横浜市民の会 運営委員 大川 隆司 (かながわ市民オンブズマン代表幹事)

「横浜カジノ」とのたたかい

| 1 | 横浜 | カジノ構想の特徴 | |
|---|-----|----------------------|-------|
| | (1) | 巨大な規模 | 3~5 |
| | (2) | 都心に立地 | 6~8 |
| | (3) | 港湾人の抵抗 | 9~11 |
| | (4) | 民意の無視 | 12~17 |
| 2 | 反対论 | 運動の利点と問題点 | |
| | (1) | 2 つの運動がある | 18 |
| | (2) | 相乗効果は期待できる | 19 |
| | (3) | 「わかり易さ」に甘えず、もっと学習しよう | 20~21 |
| 3 | 運動の | の展望 | |
| | (1) | 市当局の想定スケジュール | 22 |
| | (2) | 4つのケースとその後の展開 | 23 |
| | (3) | 2021年市長選を見据えて | 24 |

1.横浜カジノ構想の特徴

(1)巨大な規模…大阪構想との比較

| | 訪問者数 | | |
|---------------|--------------------------------------|--|--|
| 横浜IRの規模 ※ | 2,000万人~4,000万人/年 カジノ 600~900万人/年 内訳 | | |
| 大阪IRの規模 ※※ | 2,480万人/年 カジノ 590万人/年 内訳 | | |

※(2019.10「横浜IRの基本的な考え方」)

※※(2019.12「大阪IR基本構想」)

1.横浜カジノ構想の特徴

(1)巨大な規模…大阪構想との比較

| | 消費額 |
|---------------|---|
| 横浜IRの規模 | 4,500億円~7,400億円/年 (カジノ 3.800億円~5.700億円/年 |
| * | カジノ 3,800億円~5,700億円/年 内訳 |
| | 4,800億円/年 |
| 大阪IRの規模 ※※ | 内訳 |
| | しカジノ以外 1,000億円/年 |

※(2019.10「横浜IRの基本的な考え方」)

※※(2019.12「大阪IR基本構想」)

(1)巨大な規模…既存 I R との比較

```
シンガポール(2018)
   マリーナベイサンズ
          3,400億円(内訳 カジノ 2,380億円、非カジノ 1,020億円)
   ワールドリゾート・セントーサ
          2,100億円(内訳 カジノ 1,400億円、非カジノ 700億円)
オーストラリア(2016)
  クラウンメルボルン
          1,750億円(内訳 カジノ 1,400億円、非カジノ 350億円)
韓国(2015)
  カンウォンランド 1,500億円(カジノ)
マカオ(2018)
  4兆1,500億円(カジノ) ただし1施設当たり1,000億円
```

横浜カジノ構想が想定する売上(カジノのみ)の3,800~5,700億円という金額は 最低でも、シンガポールの2つのカジノの合計額、メルボルンやカンウォンランドの2倍以上

(2)都心に立地

- 〇市役所から1.5km(大阪は10km)
- 〇山下公園の反対側はホテルニューグランドが 建つ横浜の一等地
- 〇カジノがもたらす新たな「にぎわい」の正体

(2)都心に立地

〇山下公園の反対側はホテルニューグランドが建つ横浜の一等地



※市が I R事業者に示した参考価格(40年間賃貸の場合の賃料は月額860円/m)

(2)都心に立地…新たな「にぎわい」の正体

○カジノがもたらす新たな「にぎわい」の正体は、 1日平均10,000~15,000人の賭博中毒者では?

カンウォンランド(年間延300万人)の1日平均利用者 約8,000人のうち6割(約5,000人)は「賭博中毒者」 (2018.7.19 朝日新聞)

横浜カジノの利用者はカンウォンランドの2~3倍 (年間延600~900万人)なので、「賭博中毒者」は1日平均 10,000~15,000人

―――彼ら(彼女ら)が I R外の安宿から山下公園を経てカジノに向かう「にぎわい」とは、どんなもの?

2018.7.20

(3)港湾人の抵抗

2015.9山下ふ頭開発基本計画
市は第1期エリア(13ha)内の事業者との移転
交渉に着手2016.10横浜港運協会は市と連携して再開発事業を推進
する意思を表明12.15I R推進法成立2017.5.17横浜港運協会藤木会長「カジノ拒否」を表明

2019.7.1 横浜港運協会を母体とする「横浜市ハーバー リゾート協会」設立(港運協会会員各社との 移転交渉は、この頃からストップ)

IR整備法成立

(3)港湾人の抵抗

移転合意未成立の民間所有建物はまだこれだけある



(3)港湾人の抵抗

「敷地明渡」の合意が成立しなければ「区域整備計画認定」の 処分はできない

基本方針第4、6、(2) ——要求基準 (認定を受けるために適合していなければならない基準)

(工) I R区域の土地の使用の権限を I R事業者が 既に有し、又はその権限を I R事業者が取得する 見込みが明らかにされ、及び I R施設を設置する ために必要となる資金を調達する見込みが明らかに されていなければならない。

(4)民意の無視

2017.7 市長選で林候補はIRの誘致について
「私としては判断に至っていない」と表明(6.7朝日新聞)
当選の弁でも「市民の声を参考にして、中立的な立場で研究していく」(7.31東京新聞)
 2018.1 新年インタビューで林市長は
「私の考えは白紙のままだ。」(1.5東京新聞)
 2019.4 市議選の与党のスタンス自民市議「取り組むべきかどうか判断がつかない状況」公明党市議「時期尚早で、争点になるならない以前の段階。」(3.13朝日新聞)



2019.8.22 林市長 I R 誘致を表明

「20年、30年先を見据え、成長・発展を続けるためには IRを実現する必要がある。」(8.23朝日新聞)

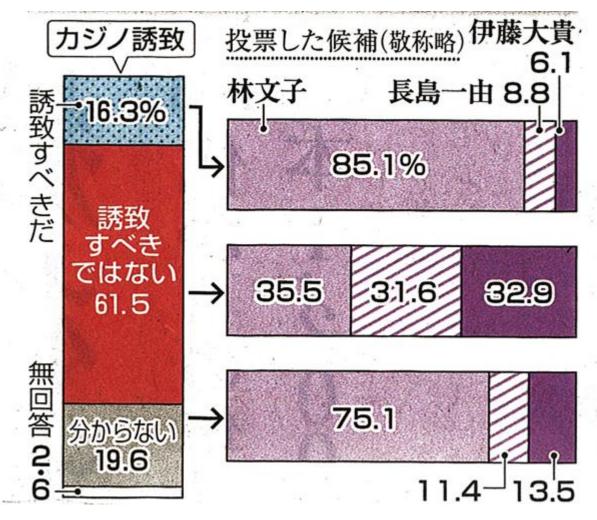
(4)民意の無視

2017.7.30 市長選の結果

※四角囲み政党は推薦・支持

出典:2017.8.1 朝日新聞

(4)民意の無視



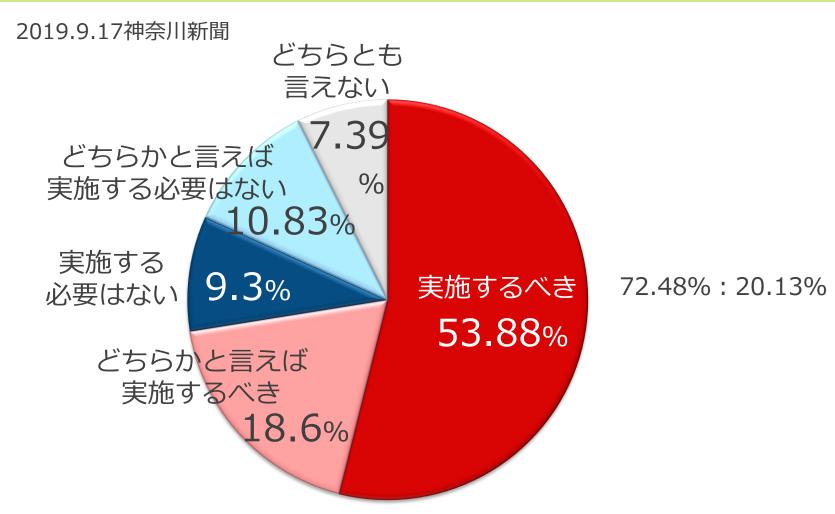
出典: 2017.8.1 東京新聞

市民・県民は圧倒的(こ反対 (神奈川新聞世論調査、*は朝日新聞)

| 公表時点 | 調査対象 | 反対 % | 賛成 % |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 2017.7.24 (市長選直前) | 横浜市民 | 65.2 | 22.7 |
| 2017.10.19 (衆院選直前) | 神奈川県民 | 68.0 | 24.5 |
| 2019.7.18 (参院選直前) | 神奈川県民 | 62.3 | 29.6 |
| 2019.9.17 (市長の誘致表明後) | 横浜市民 | 63.85 | 25.70 |
| 2019.10.2 (市長の誘致表明後) | 横浜市民 | 64 | 26 |

个

住民投票を実施するべき ― が圧倒的



10.2朝日新聞 住民投票行うべきだ59%: その必要はない33%

「IR賛成」派からも「住民投票は必要」の声

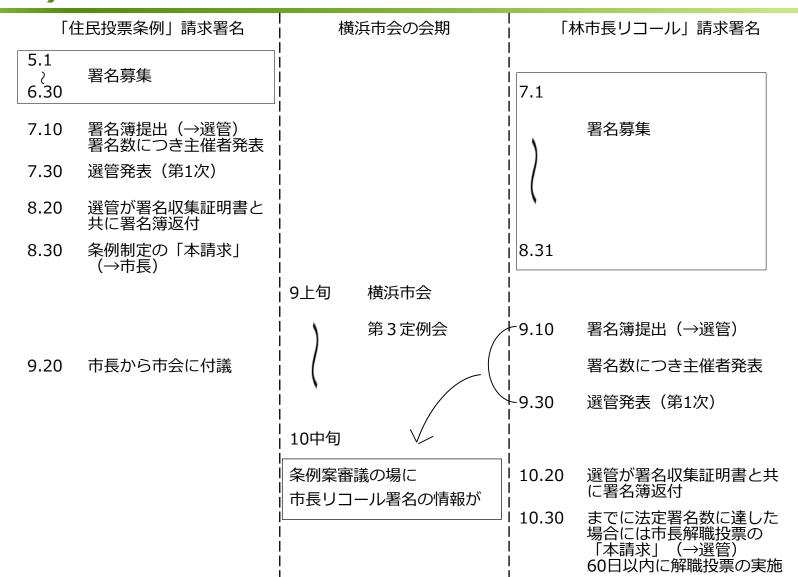
| IRに対する賛否 | 住民投票実施を 求める比率 |
|-----------|------------------|
| 反 対 | 85.29% |
| 賛 成 | 45.52% |
| どちらとも言えない | 60.55% |

出典:神奈川新聞 2019.9.17

(1)2つの運動がある

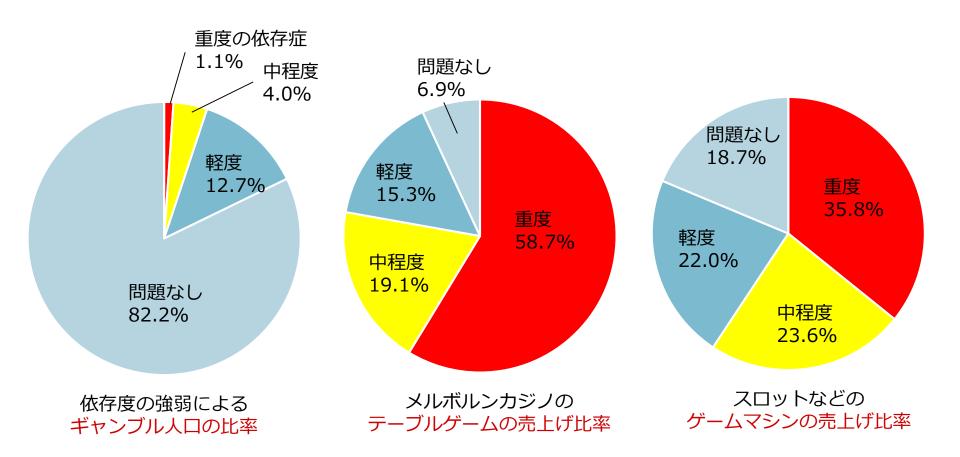
- ①「カジノの是非を決める横浜市民の会」(2019.10スタート) 住民投票条例の制定を請求(地方自治法74条) 署名収集期間は2020年5月と6月(要件は6.2万だが目標50万筆) 現在受任者を募集中 承諾者約33,600名(2/25時点)
- ②「一人から始めるリコール運動」(2019.9スタート)林市長のリコール=解職を請求(地方自治法81条)署名収集期間は2020年7月と8月(要件・目標とも50万筆)現在受任者を募集中 承諾者24,742名(2/26時点HP)

(2)相乗効果は期待できる



(3)「わかり易さ」に甘えず、もっと学習しよう

たとえば、カジノの罪深さを示す、次のようなデータは、あまり知られていない (オーストラリア・ビクトリア州のカジノの収入構造に関する2017年11月のレポート)



(3)「わかり易さ」に甘えず、もっと学習しよう

つまり

ギャンブル依存症は、カジノ事業の「副産物」ではなく 「主成分」である。

大阪の高校生向けリーフレットが言うような

「ギャンブルは、生活に問題が生じないよう金額と時間の 限度を決めて、その範囲で楽しむ娯楽です」 というワクを守る人達だけを前提とするカジノはありえない。

カジノに依存する地方財政は、アヘン業者の上納金に依存した「満州国」や「蒙疆政権」の財政と同じ。

カジノは「なくてもよい」施設というより「あってはならない」施設

3.運動の展望

(1)市当局の想定スケジュール

2020.3.6 「横浜 I R の方向性(素案)」を公表

4.6までパブコメを求める

6月 実施方針を策定、事業者公募に着手

12月? 事業者の選定

2021 選定された事業者と共同で「区域整備計画(案)」

を策定

4月以降 市会の議決を経て国交大臣に認定申請

(申請受付期間は7月末まで)

8.1 横浜市長選挙

8月以降 国交大臣による認定処分

(処分はさみだれ式ではなく申請者全員に

ついて一斉になされる)

3.運動の展望

(2)4つのケースとその後の展開

| | 住民 投票条例 | 市長 リコール | | |
|------|------------|------------|--|--|
| ケース① | 0 | 0 | 住民投票と市長解職投票何れも実施(同日実施もありうる) その後の展開はケース②、ケース③を参照 | |
| ケース② | 0 | × | 住民投票を実施 — その結果を無視して計画を 推進すれば、市会のリコール (=解散)および市長の再リコー ル請求がありうる | |
| ケース③ | × | 0 | 市長解職投票を実施 → 林市長失職の場合は次期市長選がくりあげ実施される 林市長信任の場合は(任期満了まで1年以内なので)再リコールは不可 | |
| ケース④ | × | × | 次期市長選('21.8.1または8.8)で「カジノ反対」の 市長を当選させる。 その前に、条例案を否決した市会のリコール(=解散)請求も ありうる | |

3.運動の展望

(3)2021年市長選を見据えて

2017年市長選の反省点

- ①林候補の「白紙」ポーズにだまされた (→次回同じことはありえない)
- ②反対派候補が統一できなかった (こんどこそ統一候補を擁立したい)

「カジノ反対」の新市長は、林「前市長」による申請を 取下げることができる(この場合市会の「同意」は不要)。

取下げた場合に選定事業者から損害賠償請求がなされても、 市の責任の範囲は限定的(「計画」作成費用程度の実損 補償のみ)。

I R事業者の「逸失利益」を含む損害賠償義務の負担を、 「実施協定」に盛り込むことが可能、と基本方針で説明 しているが、「実施協定」締結は認定を受けた後のこと。

ご清聴ありがとうございました

END